

(様式1)

多可町中区安坂集落 人・農地プラン

市町村名	集落/地域名	当初作成年月	認定年月	更新年月	更新年月	更新年月	更新年月
多可町	安坂	平成25年1月	平成25年1月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
				平成31年3月	令和3年3月16日		

1. 今後の地域の中心となる経営体

属性	経営体 (氏名)	経営者・代 表者の年 齢	構成員 (従業員)	後継者 の有無	現状(R2年度)		計画(R7年度)		農地中間管 理機構から の借入希望 の有無	新規就農・6次産業化・高付加 価値化・複合化・低コスト化・ 法人化等の取 組	活用が見込まれる施策				備考
					作物	規模 (ha)	作物	規模 (ha)			取組年 度	青年就農 給付金	スーパーL資 金無利子化	経営体育成 支援事業	
集営	A		36	有	水稻	—	水稻	1.0	無	複合化	H35				
					黒大豆	0.1	黒大豆	0.5							
認農	B		3	有	水稻	0.3	水稻	0.5	有	複合化 低コスト 化	H30			○	
					酒米	1.3	酒米	1.3							
					黒大豆等	0.4	黒大豆	0.5							
	C		2	有	水稻	0.0	水稻	0.5	有	複合化 低コスト 化	H27				
					酒米	1.1	酒米	1.1							
					黒大豆等	0.2	黒大豆	0.2							
認農	D		1	無	水稻	0.3	水稻	0.5	有	複合化 低コスト 化	H30			○	
					酒米	2.6	酒米	2.6							
					黒大豆等	0.7	黒大豆	0.7							
	E		1	有	酒米	0.2	酒米	0.2	無						
					黒大豆	0.1	黒大豆	0.1							
	F		1	無	水稻	0.2	水稻	0.5	無						
					酒米	1.4	酒米	1.4							
					黒大豆	0.2	黒大豆	0.3							
	G		1	無	水稻	0.3	水稻	0.5	無						
					酒米	1.1	酒米	1.1							
					黒大豆	1.1	黒大豆	1.1							
					合計	11.6		14.6							

2. 地域における担い手の確保状況

担い手は十分確保されている

3. 将来の農地利用のあり方

コメント
個人での営農が困難になれば、いずれ担い手に集積・集約化していく見込みである。

4. 農地流動化のための農地中間管理機構の活用方針

コメント
農地の出し手は、原則として農地中間管理機構を活用する。

5. 近い将来農地の出し手となる者と農地

氏名	年齢	現状(R2年度)		計画(R7年度)		利用しなくなる農地面積	農地中間管理機構への貸付希望の有無			備考 (今後の役割等)
		作物	規模(ha)	作物	規模(ha)		農地面積	貸付時期		
A		酒米等	0.6	野菜	0.05	0.55	有	0.65	H29以降	本人は引退し、後継者は集落営農のオペレーター
B		水稻等	1.0	野菜	0.03	0.97	有	0.76	H29以降	
C		酒米等	0.3	野菜	0.02	0.28	有	0.28	H29以降	
D		水稻	0.1		0.00	0.1	有	0.1	H29以降	

6. 今後の地域農業のあり方(地域の中心となる経営体とそれ以外の農業者を含めて)

取組事項	対応	コメント
生産品目の明確化		1、複合化…中心となる経営体で経営の複合化(作業の共同化等)を図っていく 2、新規就農促進…新規の就農者を受け入れるべく、営農の基盤を整備していく 3、低コスト化…農地の集積により作業効率をあげて、コストの削減を図る 現在は認定農業者が個々で営農しているが、今後は、作業効率化を図るべく、担当地区を設けて集積していく
複合化	○	
6次産業化		
高付加価値化		
新規就農促進	○	
その他(低コスト化)	○	

(別紙)

近い将来農地の出し手となる者の農地

R7年度までに貸付等が予定されている農地								
耕地番号	地目	集落	字 地名 地番	貸付等の区分(面積㎡)			予定年度	農地中間管理機構 への貸付を予定
				利用権設定	作業委託	売渡		
1	田	安坂	加 <sup>ド</sup> タ481	460			H29以降	有
2	田	安坂	ア <sup>カ</sup> 加 <sup>ド</sup> タ482-2	430			H29以降	有
3	田	安坂	ア <sup>カ</sup> 加 <sup>ド</sup> タ483-1	1,890			H29以降	有
4	田	安坂	ア <sup>カ</sup> 加 <sup>ド</sup> タ483-2	200			H29以降	有
5	田	安坂	加 <sup>ド</sup> タ509-1.2.3.4	2,880			H29以降	有
6	田	安坂	ア <sup>カ</sup> 木 <sup>ノ</sup> 内 <sup>ニ</sup> 534-47	700			H29以降	有
7	田	安坂	木 <sup>ノ</sup> 内 <sup>ニ</sup> 534-57	330			H29以降	有
8	田	安坂	ハノ <sup>ト</sup> 111-6	600			H29以降	有
9	田	安坂	ハノ <sup>ト</sup> 112-1	600			H29以降	有
10	田	安坂	キ <sup>マ</sup> 198	800			H29以降	有
11	田	安坂	キ <sup>マ</sup> 199-1	1,960			H29以降	有
12	田	安坂	ス <sup>ブ</sup> ラ368	970			H29以降	有
13	田	安坂	キ <sup>マ</sup> 189	800			H29以降	有
14	田	安坂	キ <sup>マ</sup> 213	830			H29以降	有
15	田	安坂	キ <sup>マ</sup> 214	1,240			H29以降	有
16	田	安坂	サ <sup>キ</sup> 内 <sup>ニ</sup> 238	410			H29以降	有
17	田	曾我井	サ <sup>キ</sup> 内 <sup>ニ</sup> 768	880			H29以降	有
18	田	曾我井	サ <sup>キ</sup> 内 <sup>ニ</sup> 769	970			H29以降	有
19	田	曾我井	カ <sup>イ</sup> 内 <sup>ニ</sup> 836-1	850			H29以降	有
20	田	安坂	シ <sup>ヨ</sup> 内 <sup>ニ</sup> 125-1	480			H29以降	有
21	田	安坂	キ <sup>マ</sup> 197	1,340			H29以降	有
				19,620				

実質化された人・農地プラン追加事項

市町村:多可町  
 集落名:中区安坂

1.対象地区の現状

①地区内の耕作面積	22.5 ha
②アンケート調査等に回答した地区内の農地所有者又は耕作者の耕作面積の合計	18.0 ha
③地区内における75才以上の農業者の耕作面積の合計	8.2 ha
i うち後継者未定の農業者の耕作面積の合計	3.5 ha
ii うち後継者について不明の農業者の耕作面積の合計	0.3 ha
④地区内において今後中心経営体が引き受ける意向のある耕作面積の合計	3.0 ha
(備考)	

2.将来の農地利用のあり方

取組事項	対応	具体的な取り組み
担い手に集積、集約化する	○	今後、高齢化等で余ってくる農地について、安坂農会役員会にて協議の上、地域の中心経営体に集積・集約化する
担い手の分散錯圃を解消する	○	安坂農会及び地域の担い手で話し合い、農地の集約化をすすめる
新規参入を促進して、新規参入者に集積集約化する	○	安坂農会が広報誌等を活用し、新規参入を募る
耕作放棄地を解消する	○	耕作放棄地が発生した場合、安坂農会役員会で話し合い、集落内の担い手で守っていく

3.2についての農地中間管理機構の活用方針

取組事項	対応	具体的な取り組み
地域の農地所有者は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	左記のとおり中間管理機構を活用し、地域農地の保全に努める
農業をリタイア・経営転換する人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	
担い手の分散錯圃を解消するため利用権を交換しようとする人は、原則として農地中間管理機構に貸し付ける	○	